

平成14年1月16日

環境大臣 川口順子 殿

(社)農業土木学会 佐藤 洋平

「新・生物多様性国家戦略」見直しに盛り込むべき内容等について(提言)

1. 農業、農村と環境に関する基本的認識

わが国の農村においては、水田等の農地のほか、二次林である雑木林、生け垣、ため池、用水路、畦や土手・堤といった、多様な環境が有機的に連携し、多くの生物相が生まれ多様な生態系が形成されるとともに、農地や歳月を経て周囲の環境と調和した農業水利施設等の呈する良好な景観が形成されてきました。

特に、森林、河川、国土に張りめぐらされた農業用排水路、水田等から構成される水循環系が適切に機能することにより、地下水のかん養、河川流況の安定、水質の浄化、洪水の防止、生物の生息環境の提供などの環境保全上も重要な機能が発揮されています。

一方、農業は生産力の基礎を自然の物質循環の中に置いており、環境への適切な働きかけにより、環境を管理・整備するという特質を有しています。このため、適切な農業生産活動が行われることにより、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能が発揮されています。

農業水利施設や農地の整備などは、農業生産性の向上、農業経営の合理化等を目指すとともに、持続的な農業生産活動を可能とすることにより、自然環境の保全などの多面的機能の向上に資するものです。また、農業集落排水処理施設などの農村の生活環境施設の整備は、水質の改善などにより、良好な環境の形成に資するものです。しかしながら、経済性や管理上の効率性を重視した工法による整備により、生態系や景観等への負荷を与える側面も有しています。

2. 新・国家戦略に盛り込むべき内容

生物多様性の保全の場としての農村

わが国の農村の環境は人と農の営みと自然との共生により形成・維持されてきた二次的自然を基調とするものであり、その保全や回復を図ることが、国全体として生物多様性を保全する上でも重要です。

生物多様性を支える基盤としての農地、農業水利施設等の整備・保全・更新

生物多様性を支える基盤として、持続的な農業の生産活動を可能とするとともに多様な生態系の生息の場を提供する、農地の整備・保全、農業水利施設の整備・更新、農村地域の水質保全等が重要です。

農地、農業水利施設等の整備に際しての環境との調和への配慮と環境の回復、形成生物多様性の保全の観点で、農地や農業水利施設等の整備の実施に際して、環境との調和への配慮をさらに進めるとともに、必要に応じ失われた自然環境の回復を行うことも必要です。

農村地域の環境に関する情報の蓄積及び人材の育成

生物多様性の保全に資するため、農村地域における大気・水・土壌等の環境の自然的構成要素や生態系の現状や、わが国における湿地の太宗を占める水田の環境保全のメカニズムの解明、農地、農業水利施設等の整備に際しての環境との調和に配慮した工法など、環境に関する基礎的データや技術的知見の一層の蓄積が必要です。さらに、これらを担う人材の育成が必要です。

農村地域の環境や生態系に関する国民の理解の向上

国民全般の理解に基づき、多様な主体の参加により、生物多様性の保全を推進するためには、わが国特有の地理的条件や歴史的過程に基づく、農村地域における多様な生態系の形成経緯、現状、及びその意義についての国民全般の理解の向上が必要です。